

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

政策評価シート

政策	11
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	政策担当部局	環境生活部, 経済商工観光部, 農林水産部, 土木部, 教育庁
			評価担当部局	環境生活部

政策の状況
政策で取り組む内容
<p>地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇, 希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など, 環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は, 生活を支える基盤であり, 生存の基盤でもあることから, 県民やNPO, 企業, 市町村等と連携を図りながら, 経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。</p> <p>また, こうした社会への転換に向け, 県民や事業者が, 将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。</p> <p>さらに, 環境に配慮した製品や事業者が, 消費者に選ばれる市場を形成するため, 県として率先してグリーン購入などに取り組むほか, 環境技術の高度化に向けた支援を行う。</p> <p>加えて, 環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに, 温室効果ガス排出の抑制に向け, 省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や, エネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。</p> <p>一方, 廃棄物対策は身近で重要な課題であり, 3R(発生抑制, 再使用, 再生利用)を推進するほか, 不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため, 排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。</p>

政策を構成する施策の状況							
施策番号	施策の名称	平成27年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	7,744,937	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,293TJ (平成27年度)	A	概ね順調	
			みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(万t-CO ₂)	30.7万t-CO ₂ (平成26年度)	B		
			太陽光発電システムの導入出力数(MW)	551MW (平成27年度)	A		
			クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台)	— (平成27年度)	N		
			間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	231千トン (平成26年度)	C		
28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	607,053	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,015g/人・日 (平成26年度)	C	やや遅れている	
			一般廃棄物リサイクル率(%)	25.6% (平成26年度)	B		
			産業廃棄物排出量(千トン)	11,997千トン (平成26年度)	B		
			産業廃棄物リサイクル率(%)	42.0% (平成26年度)	A		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けて、2つの施策を実施した。</p> <p>・施策27の「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」については、県民総ぐるみでの脱温暖化に向けた運動や、県自らの環境配慮率先行動等、すべての主体が環境を考え行動する機運の醸成に向けた施策を講じるとともに、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入促進や省エネ設備導入促進の各種施策、まちづくりへの再生可能エネルギーの導入促進に向けた調査への補助を行うことにより、再生可能エネルギーの導入量の増加をはじめとした一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・施策28「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」については、廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進は一定の成果があったと判断しており、全体としては改善傾向にあるものの、産業廃棄物排出量が増加していることなど、施策の効果が未だ震災の影響を受けて目標指標が悪化しているものもあることから、施策の達成が「やや遅れている」と考えている。</p> <p>・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けては、県民や事業者などすべての主体が、エネルギーや資源の大切さを認識し、将来世代への持続性を考慮して取り組むことが必要であり、施策27が「概ね順調」、施策28が「やや遅れている」と評価され、今後も一層の省エネルギー行動やごみのリサイクルなどの取組の促進が必要であるものの、全体としては改善方向にあることから本政策全体としては、「概ね順調」に推移していると判断される。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>○施策27について</p> <p>・持続可能な社会構築に向けた一人一人のさらなる環境に配慮した行動や取組を促す必要がある。</p> <p>・地域特性を活かした、多様で、かつ自立・分散型の地産地消となる再生可能エネルギーの確保を促進するとともに、次代を見据えた新たなエネルギーの定着を進めるなど、持続可能な社会構築に向けて積極的に取り組む必要がある。</p> <p>・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。</p> <p>○施策28について</p> <p>・一般廃棄物の排出量は前年度に比べ減ってきているものの、高止まりの状況が続いており、また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの行動にはなかなか結びついていない。</p> <p>・また、平成25年度に施行された小型家電リサイクル制度の普及や食品廃棄物のリサイクルも十分に進んでいない。</p> <p>・復興が進む中、建設系廃棄物の排出量が多くなっており、産業活動がより活発化してきたことなどから、不法投棄案件も発生している。また、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が起きており、排出事業者等に対する排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。</p> <p>・廃棄物処理過程の透明性向上に向けて構築してきたシステムを的確に活用し、産業廃棄物の適正処理の推進について積極的に取り組む必要がある。</p>	<p>・引き続き、「ダメだっちゃ温暖化」による県民総ぐるみ運動やアドバイザー派遣などによる普及啓発事業、県の環境配慮率先行動などにより、県民や事業者などすべての主体のさらなる環境に配慮した行動を促す。</p> <p>・家庭及び事業者向けの再生可能エネルギー等の設備導入支援に加え、新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進するとともに、引き続き、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。</p> <p>・また、将来の水素社会の到来に向けて、水素ステーションの整備や燃料電池自動車、家庭用燃料電池の導入支援策などの取組を積極的に進めて行く。</p> <p>・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。</p> <p>・一般廃棄物については、平成27年度に策定した宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)に基づき、啓発事業を市町村や事業者等と連携して実施するほか、3R施策の充実を目的に市町村3R連携事業等を推進するなど、市町村に対する支援を継続的に実施する。また、小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルの促進のため、これら循環資源に係る基礎調査等を行う。</p> <p>・産業廃棄物については不法投棄防止のための啓発や監視活動を継続的に実施し、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等などにより、適正な処理について指導等を行う。</p> <p>・3Rの設備や研究開発に対する補助を行うとともに、環境産業コーディネーターによるニーズの把握や廃棄物の3R等の事業者への助言を推進する。</p> <p>・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設等の情報をデータベース化したシステムを活用し、より適切な監視指導を行っていくとともに、産業廃棄物処理実績についての電子報告や電子マニフェストの活用を促進することにより、産業廃棄物処理の透明化を推進する。</p>